

平成 30 年 12 月 17 日
土地・建設産業局建設業課

「CM方式(ピュア型)の制度的枠組みに関する検討会」(第3回)を開催します ～地方公共団体を想定した公共発注者が利用しやすい仕組みについて検討～

国土交通省では、発注者の業務を補助する契約方式である「CM方式」^{※1}について、地方公共団体の発注者が利用しやすい仕組みを創設するため、その具体的な制度設計を検討する検討会を設置しており、12月19日に第3回検討会を開催します。

公共事業の発注者である地方公共団体では、土木・建築職員が減少し、特に小規模な地方公共団体では、今後、発注体制が十分に確保できなくなるおそれがあり、CM方式等へのニーズが高まっています。一方で、CM方式には、実施要領や選定基準等について制度的な位置づけがなく、その普及が進まない一因となっていました。

本検討会は、「CM方式(ピュア型)」^{※2}に焦点をあて、特に小規模な地方公共団体を想定した公共発注者が利用しやすい仕組みの創設に向けて、CM方式に精通している学識経験者や実務者の協力を得ながら、具体的な事例を分析して抽出された論点を基に制度設計について検討することを目的としたものです。第3回の詳細については以下のとおりです。

※1 CM=Construction Managementの略。建設プロジェクトにあたり、設計・発注・施工の各段階において、コンストラクションマネージャーが技術的な中立性を保ちつつ、発注者の業務を補助する契約方式

※2 コンストラクションマネージャーが施工に関するリスクを負わずマネジメント業務を行う方式

1. 日 時：平成 30 年 12 月 19 日（水）10:00～12:00
2. 場 所：東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 11 階特別会議室
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 題：
 - ・ CM標準約款の整備
 - ・ CMRの業務執行権限の範囲
 - ・ CMRに求められる善管注意義務の範囲
 - ・ CM賠償責任保険制度のあり方 ほか
5. 取 材 等：
 - ・ 会議は非公開にて行いますが、カメラ撮りは、報道関係者に限り、冒頭のみ（座長の挨拶まで）といたします。
 - ・ 当日は会議開始前までに会場内受付にお集まり下さい。（事前の登録不要）
 - ・ 配付資料等については、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<検討会のスケジュール>

検討会は平成 31 年 3 月までに 5 回開催（第 4 回以降は予定）

第 1 回 平成 30 年 9 月 27 日（木）

第 2 回 平成 30 年 11 月 12 日（月）

第 3 回 平成 30 年 12 月 19 日（水）

第 4 回 平成 31 年 2 月 第 5 回 平成 31 年 3 月

<問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室 石間、近藤

電話 03-5253-8111（内線 24723、24704）、03-5253-8278（直通）、FAX 03-5253-1553